

日本海大和堆周辺水域における 水産庁と海上保安庁の合同訓練の実施について

【水産庁と海上保安庁との合同訓練】

- 6月3日に大和堆周辺水域において、水産庁漁業取締船と海上保安庁巡視船とが外国漁船等対応の合同訓練を行いました。



【漁業取締船の重点配備】

- 日本海の大和堆周辺水域は、我が国水域内にあり、いか釣り漁業、かにかご漁業、底びき網漁業の好漁場です。近年、この漁場を狙って、違法操業を目的に我が国水域に進入する外国漁船等が後を絶たず、我が国漁船の安全操業の妨げにもなっていることから、大きな問題となっています。
- 水産庁は、これら外国漁船等を放水等の厳しい措置で我が国水域から退去させており、令和6年の1年間に延べ78隻の北朝鮮漁船及び中国漁船に対して退去警告を行いました。
- 本年についても、水産庁は周年にわたり配備している漁業取締船に加え、我が国いか釣り漁業の漁期が始まる前の5月からはさらに漁業取締船を重点的に配備し、取締りを行っています。
- 水産庁は、我が国漁業者が安全に操業できるよう、引き続き海上保安庁と連携して、万全の対応をとっていきます。



日本海大和堆周辺水域において視認された中国漁船(令和6年)